

平成 30 年度福島県子どもの心のケア事業 専門職派遣事例紹介

～「乳幼児健康診査」への臨床心理士の派遣～

機関名：いわき市

□専門職派遣を活用した事業

〈乳幼児健康診査〉

1 歳 6 か月児及び 3 歳児健康診査において、保護者の子育ての不安や子どもとの関わり方を相談する場として、心理相談を実施しています。

□専門職種と派遣申込理由

〈臨床心理士〉

東日本大震災以降、震災やそれに起因する原子力事故等による子どもの生活や家族形態の変化等に、日ごろから保護者が不安を感じていること、また、「心の問診票」から個別に支援する必要があると思われる保護者がいることから、乳幼児健康診査時に臨床心理士による心理相談を行い、保護者の支援につなげることを目的に派遣を申し込みました。

□専門職派遣による効果

子供の発達や子育てに対する不安や、家族のメンタル面で気にかかることなど、保護者が抱える悩みや心配を、臨床心理士が耳を傾けて受けとめ、保護者に対する適切な働きかけを行うことにより、保護者の不安が軽減されています。

□今後の市町村事業と専門職について

乳幼児健康診査では、保護者から、子どもへの関わり方への悩みの声も多く聴かれ、そのほかに、1 歳 6 か月児健康診査では子どもの発語について、また、3 歳児健康診査では子どもの発達や行動についても相談が寄せられます。

乳幼児健康診査での臨床心理士による相談事業は、健診をきっかけに、保護者が気軽に子育ての不安や子どもとの関わり方を相談できる場として必要であると考えており、今後も引き続き実施していきたいと考えています。